

気象警報発表に伴う対応について

- 1 京都地方気象台から、舞鶴市に「暴風警報」「大雨警報」「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれかが発表された場合、次の措置をとります。

※令和7年度より「大雪警報」が追加されました。

午前7時までに解除の場合

平常授業を実施

午前11時までに解除の場合

午後1時10分までに登校し、2時間授業（5,6校時の科目）を実施
※時間割変更がある場合は、コドモン及びホームページで連絡します

午前11時までに解除されなかった場合

臨時休校

- 2 舞鶴市に午前0時以降に「特別警報」が発表された場合は、終日臨時休校とします。
- 3 その他の警報（洪水警報・波浪警報・高潮警報など）の場合は登校してください。

- 4 休日における部活動については次の対応をします。

(1) 本校での練習及び練習試合について

○朝7:00の段階で舞鶴に警報発令の場合・・・自宅待機

※解除になり次第、活動可

(2) 本校以外での練習試合について

○朝7:00の段階で舞鶴に警報発令の場合・・・試合は不参加

※午前11時の段階で解除された場合は、午後から実施可

○試合先に警報（舞鶴の休校基準）発令の場合・・・試合は不参加

○解除になり次第、本校での練習は可

(3) 公式試合について

○主催者の指示に従う

- 5 突然の雷については屋外の活動を直ちに中止して屋内に留まり、安全を確保します。下校を過ぎても安全が確保されないと判断した場合は、そのまま学校内で待機し、保護者のお迎えをお願いする場合がありますのでご了承ください。

- 6 臨時休校及び自宅待機は安全を考えての措置です。不要な外出はせず、自宅などで安全に過ごすように、ご家庭でもご指導ください。

その他、ご質問等は和田中学校までご連絡ください。